

情報

ようちえん de あそぼう会
市立幼稚園に遊びに来ませんか？

市立幼稚園では未就園児を対象に「ようちえん de あそぼう会」を開催していますので、ぜひご利用ください。

時 午前9時30分～10時30分

内 絵本読み聞かせ、親子で楽しむ簡単な遊びなど

対 令和3年4月1日までに生まれた子どもとその保護者

用 電子申請または各園に電話予約

注 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制で実施します。駐車場はありません。

問 各市立幼稚園・子ども保育課 ☎ 983・2611



▲電子申請はこちら

園名	所在地	電話番号	6月の開催日(★印は園庭開放のみ)	
東幼稚園	東町10・12	☎975・2044	8日(水)	★23日(水)
南幼稚園	青木265	☎975・6922	8日(水)	★22日(水)
北幼稚園	文教町1・4・1	☎986・2032	7日(火)	★28日(火)
錦田幼稚園	谷田271・1	☎975・4853	2日(木)	★16日(木)
徳倉幼稚園	徳倉4・1・8	☎986・7650	8日(水)	★21日(水)
松本幼稚園	松本99・1	☎977・1904	9日(木)	★30日(木)
大場幼稚園	大場365	☎977・1347	7日(火)	★23日(火)
旭ヶ丘幼稚園	旭ヶ丘23・31	☎972・2781	8日(水)	★22日(水)
沢地幼稚園	沢地257	☎986・1836	15日(水)	★22日(水)



▲南幼稚園でのあそぼう会の様子

情報

「夏休み期間のみ」の利用を受け付けます
放課後児童クラブ利用申込み

市では、市内全小学校に放課後児童クラブを設置して、児童の生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行っています。通年での利用に加え、夏休み期間のみの利用申込みを受け付けます。

利用期間 7月25日(月)～8月25日(水)午前8時～午後6時
※土曜・日曜・祝日、8月12日(金)、15日(月)～18日(木)

は休み

費用 児童1人につき7,000円(内訳は下記の通り)

- ▶使用料6,000円※同一家庭2人目からは3,000円
- ▶教材費など1,000円

対 就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生で、入会基準を満たす人※詳細は市ホームページ

募集 市内各小学校の児童クラブ※坂小学校を除く

受入人数 各小学校の児童クラブを通常利用している児童に対し、夏休み期間中も利用するか調査を行います。その結果、**定員に空きが出た場合**に、受け入れを行います。調査は6月に実施しますので、受け入れ

人数は現時点で確定していません。

■入会審査について

- ①申請書の記入事項や提出された証明書などにより、入会の基準を満たしているか審査を行います。必要に応じて追加での書類提出のお願いや確認の連絡をする場合があります。
- ②昼間家庭で保育ができないなどの事情を考慮し、学年や保護者・祖父母の状況などにより必要度の高い児童を優先します。定員を超えて申請があった場合は、入会をお断りすることがありますのでご了承ください。

用 6月17日(金)までに各児童クラブに備え付けの申請書に必要書類を添え、直接各児童クラブへ提出

※開館中(午後1時～5時30分)にお越しください。

問 教育総務課 ☎ 983・2668



詳細はこちら▶

【凡例】 時 とき・場 場所・内 内容・講 講師・費 費用(記載なしは無料)・対 対象・定 定員・持 持ち物・注 注意事項・用 申込み(記載なしは不要)・問 問合せ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期
または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)

情報

ウィズコロナ時代の結婚式を応援
ブライダル需要喚起事業支援補助金

市では、補助期間中に市内の式場で結婚式を実施する人を対象に、最大で10万円の補助をします。

■対象者 (以下の項目にすべてに該当する人)

- ▶申請時点で市内に住民票を有している(カップルのうちのどちらかが該当していれば可)
 - ▶令和4年6月1日から9月30日の補助事業期間中に、市内の結婚式場において結婚式(※)(以下「式」)を実施する人(事実婚含む)
 - ▶感染防止対策を実施した上で式を実施した人
 - ▶式を実施した日から1年以上市内に居住予定の人
 - ▶パートナーを含め暴力団員と密接な関係がない人
- ※挙式および披露宴、または単独開催の披露宴

■補助金の額

- ①補助対象経費の1/2の額(千円未満切り捨て)
- ②結婚式の参加人数が50人未満:最大5万円
- ③結婚式の参加人数が50人以上:最大10万円

■補助対象経費

対象となる経費	対象とならない経費
挙式料、会場使用料、貸衣装、ヘアメイク、着付け、写真、映像、司会、音響、プロジェクト使用料、装花など、その他結婚式などの実施に直接必要な経費	・出席者の人数に応じて変動する経費(飲食代、引出物、招待状および席次表などの印刷物など) ・結婚式に直接必要とはいえない経費(二次会経費、バス・タクシーなどの移動経費、旅行および宿泊費、結婚指輪代、衣装購入費、親族の貸衣装代、余興に係る謝金など)

- ④10月11日(木)までに、①交付申請書(様式第1号)
- ②申請者の住民票(本人分のみで可。世帯全員の写しは不要)
- ③結婚式などの経費や参加者数などの内訳がわかる見積書などを、郵送で商工観光課④411・8666北田町4・47

⑤予算額に達し次第、受付を締め切ります。

⑥商工観光課 ☎ 983・2656



◀詳細はこちら

募集

市制80周年記念・市民文化会館開館30周年記念
「第九演奏会」合唱団員募集

時11月23日(水・祝) 午後2時開演

場市民文化会館大ホール

因市制80周年、市民文化会館開館30周年を記念して昨年開催する予定だった「第九演奏会」。コロナ禍からの再生を願いベートーヴェン交響曲第九番「歓喜の歌」を高らかに歌いあげる合唱団員を募集します。

練習日

7月~12月 おおむね週1回 午後7時~9時

練習会場

市民文化会館ホール・リハーサル室など

費一般:8,000円、高校生:4,000円(合唱指導料、保険代を含む、楽譜代は除く)

対市内および近隣市町在住の高校生以上で、合唱練習に参加できる人

定150人程度(ソプラノ・アルト100人程度、テノール・バス50人程度)

用6月9日(木)~26日(日)までに申込書に必要事項を記

入し、直接、FAX、メール、電子申請で市民文化会館FAX 976・4458 ✉info@mishima-youyouhall.com

募集要項配布場所

市役所、市民文化会館、生涯学習センター、中郷文化プラザ、北上文化プラザ、錦田公民館、坂公民館
間市民文化会館 ☎ 976・4455(受付時間 午前9時~午後7時。休館日6月20日(月))

※新型コロナウイルス感染症対策を実施して開催し、合唱団はマスク着用で練習、演奏します。

※宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源として実施している一般財団法人自治総合センターの令和4年度コミュニティ助成事業「地域の芸術環境づくり助成事業」の採択を受けて実施します。



▲詳細はこちら



▲電子申請はこちら